

第6章 保健事業の実施計画

1 重点対策に対する保健事業

(1) 生活習慣病ポピュレーション対策

事業名	目標	実施計画	評価指標	
			アウトプット (事業実施状況・量)	アウトカム (成果・効果)
●特定健診受診率向上対策				
特定健康診査事業	受診率向上。	・個別通知 ・周知の工夫	個別通知送付数	特定健診受診率
特定健診等未受診者対策事業	新規対象者の受診意識の向上の受診率向上。	・対象者の明確化 ・受診メリット等周知の工夫（節目年齢）	節目年齢勧奨数	・節目年齢受診率 ・新規対象者受診率
●脂質異常症及び循環器疾患対策				
住民健診時個別保健相談	疾病メカニズムや予防行動の理解向上。	・前年度結果、健診当日情報での個別相談	保健相談件数	健診有所見者率（LDL-C \geq 120）
健診事後保健相談事業	健診結果をもとに疾病の発症予防と振り返り。	・要指導者相談 ・要精検者受診勧奨	保健相談件数	要精密検査者受診率
精検受診者生活改善訪問相談事業	生活習慣病の発症と重症化予防。	・主治医の指示に基づく保健栄養相談	相談件数	相談後改善状況
住民健診時栄養健康教育	町ニーズにあった食に関する情報理解。	・健診会場で栄養展示コーナー設置と相談	栄養展示立ち寄り数（相談数）	リーフレット持帰り数
生活改善事業健康料理教室	料理教室を通じた食に関する情報理解。	・各種料理教室	参加者数	内容理解度
●嗜好品対策				
健診事後保健相談事業（再掲）	健診結果をもとに疾病の発症予防と振り返り。	・要指導者相談 ・要精検者受診勧奨	保健相談件数	要精密検査者受診率
ストレスチェック事業	カラダとココロの両面からの健康保持増進。	・特定健診受診者の壮年期の面接と相談	実施率	良判定率
各種健康教育・健康相談事業	町民のニーズに合わせた一般健康情報提供。	・老人クラブ、各種団体の健康教育・健康相談	相談件数	参加者の反応等

(2) 生活習慣病ハイリスク対策

事業名	目標	実施計画	評価指標	
			アウトプット (事業実施状況・量)	アウトカム (成果・効果)
●糖尿病対策				
糖尿病等重症化予防事業	糖尿病等の重症化予防と良好なコントロール	・対象者の明確化 ・プログラムの取組み	事業対象者数	HbA1cの変化
精検受診者生活改善訪問相談事業（再掲）	生活習慣病の発症と重症化予防。	・主治医の指示に基づく保健栄養相談	相談件数	相談後改善状況
●生活習慣病の重複者対策				
健診事後保健相談事業（再掲）	健診結果をもとに疾病の発症予防と振り返り。	・要指導者相談 ・要精検者受診勧奨	保健相談件数	要精密検査者受診率
特定保健指導事業	生活習慣病の発症予防	・プログラムの取組み	事業対象者数	特定保健指導実施率
精検受診者生活改善訪問相談事業（再掲）	生活習慣病の発症と重症化予防。	・主治医の指示に基づく保健栄養相談	相談件数	相談後改善状況

(3) がん対策

事業名	目標	実施計画	評価指標	
			アウトプット (事業実施状況・量)	アウトカム (成果・効果)
●がん検診受診率・精検受診率向上対策				
各種がん検診事業	受診率向上	・個別通知 ・周知の工夫	個別通知送付数	各種がん検診受診率
健診事後保健相談事業（再掲）	早期受診と日常生活の振り返り。	・要精検者受診勧奨	保健相談件数	要精密検査者受診率

2 その他の保健事業の実施計画

事業名	目的	概要
脳の検診事業	脳血管疾患の早期発見・早期治療。生活習慣病等に伴う脳疾患の予防。	MRI 検診及び診察。3 日間。定員：100 人。 対象：30 歳以上、4 年に 1 回
脳ドック・肺ドック事業	脳血管疾患、呼吸器系疾患の早期発見・早期治療。	人間ドックでのオプション、又は単独受診で実施。対象：40 歳以上
歯科健診事業	歯科・口腔の健康の保持増進。	歯科医師による健診、歯科衛生士による歯科相談。 住民健診にて実施。対象：20 歳以上。 特定健診対象者は問診で自覚症状のある場合対象とする。その他は、希望者。
若年者健診事業 【わかば健診】	30 代からの健康意識の向上と将来的な特定健診受診率向上へ寄与。	特定健診に準ずる健診、保健指導。 対象：30～39 歳。 住民健診（春 4 日・秋 2 日）と人間ドック（通年、2 年に 1 回）にて実施。
後期高齢者健診事業 【ゴールド健診】	高齢期の健康の保持増進。	特定健診に準ずる健診、保健指導。 対象：75 歳以上（一部 70 歳以上） 住民健診（春 4 日・秋 2 日）と人間ドック（通年、2 年に 1 回）にて実施 ※今回の分析結果から後期高齢者健診での心電図検査を町で独自に追加実施するかを検討する。（後期高齢者の心疾患の早期発見・早期治療）
その他の検診事業	ピロリ菌感染、肝炎、エキノкокスの早期発見・早期治療による健康の保持増進。	住民健診にて実施。 【ピロリ菌検査】 血液検査による抗体検査。 対象：30 歳以上で過去に検査を実施したことない方。 【肝炎検査】 血液検査による抗体検査。 対象：過去に検査を実施したことない方。 【エキノкокス検査】 血液検査による抗体検査。 対象：地区ごとに 5 年に 1 回。